

かながわりサイクル製品認定制度について

1 制度の概要

- ・ 効率的な循環型社会を形成し、持続的な発展を実現していくためには、廃棄物のリサイクルの促進や担い手となるリサイクル産業の育成・振興を図る必要があり、廃棄物を原材料としたリサイクル製品の生産・販路拡大が必須である。
- ・ そこで、平成 22 年 4 月に一定の要件を満たしたリサイクル製品を県が認定することで信用力を付加し、利用を促進するリサイクル製品認定制度を創設した。
- ・ 平成 28 年 4 月 1 日現在、33 製品が認定されている。

2 食品廃棄物を原料とするリサイクル製品

かながわりサイクル認定製品 計 33 製品		
うち	肥料	4
	飼料	1
	計	5

肥 料

- | | | |
|---|-----|------------|
| ① | 商品名 | サンリョウ有機 |
| | 品目名 | 堆肥 |
| ② | 商品名 | 健やかファーム |
| | 品目名 | 肥料 |
| ③ | 商品名 | Mバイオ・たいひくん |
| | 品目名 | 肥料 |
| ④ | 商品名 | ハマのありが堆肥 |
| | 品目名 | 堆肥 |

飼 料

- | | | |
|---|-----|-------------|
| ① | 商品名 | 豚鶏用食品残さ乾燥飼料 |
| | 品目名 | 飼料 |

3 県民への周知

- ・ 認定製品パンフレットを作成、配布
- ・ 県HPに掲載するほか、かながわエコ 10 フェスタ等のイベントで周知